

平成24年度

# 石川町第2次集中改革プラン実施状況

◇ 第2次集中改革プランの実施状況について 主な取り組み内容	表紙裏面
◇ 取り組み項目別実施状況（平成24年度）	1～7 頁
◇ （参考）主な財政指標等の比較による財政効果	9 頁

平成25年6月

行財政改革推進室

## 第2次集中改革プランの実施状況について

平成24年度につきましては、国内外における厳しい経済・財政状況の中、行財政改革の推進に向けた不断の努力が重要であると考え、「石川町第2次集中改革プラン」（平成22年3月策定）に掲げた行政課題等の項目について取り組んでまいりました。

### 主な取り組み内容

#### 1 事務事業の見直し

##### ① 幼児保育施設の統廃合

石川町保育運営等検討委員会を設置し、公立保育所の効率的な運営等について検討に着手。

##### ② 小中学校の統合

統合計画により、小学校及び中学校条例を改正。

#### 2 民間委託等の推進

##### ① 老人ホーム長生園への指定管理者制度等の導入の検討

県内類似施設の運営状況の調査、視察を実施。

#### 3 定員管理及び給与の適正化

##### ① 職員数の削減

24年度当初職員数154人（新規採用者2人含む）

※対前年比△3人

24年度中退職者10人

24年度末職員数144人

※対前年比△8人

##### ② 特別職給与の削減

給与月額的一定割合を期末手当から削減。

町長15% 副町長及び教育長10%

削減額2,682千円

##### ③ 議会議員報酬等の削減

報酬月額の5%削減。

費用弁償の支給停止。

#### 4 出資法人の見直し

##### ・ 母畑レークサイドセンター運営協会

##### ① 職員数及び職員給与の削減

食堂の調理師に臨時職員を雇用。

##### ② 運営（経営）の効率化

B & Gプールの廃止。

#### 5 財源の確保

##### ① 未利用財産の売り払い等

町有地の払下げ（1件34,851千円）。

#### 6 地方公営企業の見直し

##### ・ 宅地造成事業特別会計

##### ① 経営改革の推進

古館、谷津団地未売却地の販売促進

谷津団地1区画を分譲。

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
<b>1 事務事業の見直し</b>							
路線バス運行の検討	・関係市町村との連携を図りながら、効果的な路線バス運行等の検討を行う。	随時	・路線毎に沿線市町村と便数、ダイヤについての検討を行った	・未実施	・未実施	交通実態調査、利用者ニーズ調査に加え実証運行等を行うことで、総合的な地域生活交通ネットワークの形成を図る	総務
行政評価システムの検討	・第5次総合計画の進行管理とあわせて新たな評価制度を含む評価システムの検討及び評価モデルの段階的導入を図る。	22年度	・実施計画の策定と連動し、事務事業、政策評価に分けて行政評価を試行的に行った	・「行政評価導入の指針」(平成22年度策定)に基づき、平成22年度実施の事業評価及び政策評価を行った	・「行政評価の指針」に基づき、平成23年度実施の事業評価及び政策評価を行った	引き続き「計画・実施・評価・改善(PDCA)」サイクルによる評価と数値目標の進行管理に努める	総務
補助金の整理・合理化	・「補助金交付基準」及び「補助金見直し基準」に基づき、町単独補助金交付の必要性について、定期的な検証を行い、随時見直しを行う。	随時	・未実施	・未実施	・未実施	「補助金交付基準」及び「補助金見直し基準」に基づき、予算編成時などに検証を行う	総務
投資的経費の効率的な執行	・事業実施期間、事業量の調整を行い、事業の重点化・効率化を推進する。 ・「コスト削減計画」により事業費の削減を図る。	随時	・計画路線の中で重要かつ緊急的路線を選定して施工を行なっている(18路線施工) ・11路線で平均5.85%のコスト削減を図った	・計画路線の中で重要かつ緊急的路線を選定して施工を行っている(27路線施工) ・27路線で平均2.80%のコスト削減を図った	・計画路線の中で重要かつ緊急的路線を選定して施工を行っている(5路線施工) ・5路線で平均8.20%のコスト削減を図った	引き続き、計画的な事業実施に努めるほか、コスト削減による事業費の削減を図る	都市建設
資金調達手法の検討	・町民の行政への参加意欲の高揚と協働のまちづくりを推進するため、住民参加型ミニ市場公募債発行の検討を行う。	22年度	・未実施	・未実施	・未実施	資金調達に係る研修会等へ参加し、様々な資金調達手法導入を検討する	総務

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
固定資産台帳の整備	・固定資産台帳(公会計管理台帳)の整備を行うため、庁内体制の整備、台帳整備方法の検討、台帳の点検・整備を行う。	22年度から	・整備方法の検討	・固定資産台帳作成に向けた、普通財産基礎データの点検整備を行った	・普通財産基礎データの点検整備を行った	税務の既存システムをベースに、全庁一元的な整備に向けた検討を行う	地域づくり推進
土地開発事業特別会計廃止の検討	・土地開発事業特別会計の一般会計への編入を検討する。 ※精算金を管理するための新たな基金を設置する。	22年度	・基金と事業現状についての検討	・基金と事業現状についての検討を行った	・基金と事業現状についての検討を行った (本年度から3年間に亘る大規模修繕を実施)	土地開発事業特別会計の一般会計への編入を検討する	地域づくり推進
納税組合の組織及び納税奨励金の見直し	・納税組合組織のあり方、納税奨励金(納税の公平性、口座振替の推進等)の見直しについて、関係組織等との協議を進める。	22年度から	・協議未了	・協議未了	・関係組織と協議。組織及び制度については、当面現状を維持する	組織及び制度については、当面現状を維持する	税務
幼児保育施設の統廃合	・出生数や利用率の推移および民間施設等の利用状況を見極めながら、第2次再編に向けた再計画内容の検討、合意形成を図る。	23年度	・小・中学校の再編計画を考慮しながら、第2次再編に向けた検討を行った	・小・中学校の再編計画や私立認可保育所の運営状況を勘案しながら、第2次再編に向けた検討を行った	・石川町保育運営等検討委員会を設置し、公立保育所の効率的な運営等について検討を行った	石川町保育運営等検討委員会での検討を重ね、公立保育所の運営等について提言を得る	保健福祉
小中学校の統合	・統合計画に関する提言を踏まえ、統合推進実施計画(案)を策定する。	22年度	・町内8地区において保護者等を対象に統合に関する懇談会を開催 ・教育委員会において統合の基本方針を決定 ・統合計画策定委員会を設置し、統合計画の策定を開始	・統合計画案を策定	・統合計画説明会の実施(7/30～8/8日、町内8箇所) ・石川町立小中学校統合計画の決定による設置条例の改正(H27.4月より、石川小、沢田小、野木沢小、石川中の小学校3校、中学校1校に統合)	平成27年4月の円滑な統合に向け、統合準備会を設置し、統合に向けた課題について住民と検討を行う	教育

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
<b>2 民間委託等の推進</b>							
<b>(1) 施設関係</b>							
直営管理運営施設の民間委託	・老人ホーム長生園、自治センター、温水プールなど、直営施設に対する指定管理者制度の導入について検討する。	随時	・自治センターの指定管理者制度の導入について検討	・自治センターの指定管理者制度導入についての検討を行った	・自治センターの指定管理者制度導入についての検討を行った	地域自治協議会への移行について、自治センター関係者との協議を進める	地域づくり推進
			・民営化に向けた調査及び研究の推進	・民営化に向けた調査及び研究の推進(先進地視察)	・県内14施設全ての運営状況の調査、視察を行った。直営3施設、指定管理者3施設、民間(社会福祉法人)8施設となっている	社会福祉法人、医療法人等と、施設の管理・運営方法等について、具体的な検討を進める	老人ホーム
			・石川中学校プールの代替施設として温水プールを活用している状況もあり、温水プールの指定管理者制度導入への具体的検討には入っていない	・前年度と同様の状況であり、検討は行っていない	・統合石川小学校の学校プールとしても使用予定であり、当面指定管理者制度の導入は考えていない	当面、指定管理者制度の導入は考えていない	教育
<b>(2) 業務関係</b>							
学校給食調理業務の民間委託	・職員数、児童生徒数の動向に配慮しながら、適宜民間委託等を実施する。	22年度から	・野木沢小、母畑小の給食調理業務を民間委託した	・石川小、石川中の給食調理業務を民間委託した	職員の配置等もあり、新たな民間委託は行っていない	平成25年度から、町内小中学校全校の給食調理業務を委託する	教育

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
直営事務事業の民間委託	・簡素で効率的な行財政運営を確立するため、直営事務事業の民間委託を検討する。	随時	・学校給食調理業務、ホームページ管理業務の民間委託	・学校給食調理業務の民間委託を行った	・未実施	引き続き、直営事務事業の民間委託を検討する	総務
<b>3 定員管理及び給与の適正化</b>							
職員数の削減	・「第2次定員適正化計画」に基づき職員数の削減を図る。 〔削減目標〕 H22当初:165名 (17対比31名減) H25当初:150名 (17対比46名減) ※基準職員数196名 (H17.4.1現在)	随時	・22年度当初職員数161人 ・22年度新規採用者4人 ・22年度中退職者10人 ※災害のため勤務延長した職員2名含む ・22年度末職員数155人	・23年度当初職員数155人 ・23年度新規採用者2人 ・23年度中退職者5人 ・23年度末職員数152人	・24年度当初職員数152人 ・24年度新規採用者2人 ・24年度中退職者10人 ・24年度末職員数144人	第2次定員適正化計画に基づく、平成25年度当初目標を達成した今後は、当該目標数値や職員の年齢構成等を踏まえ、適正規模の新規採用に努める	総務
特別職給与の削減	・特別職の給料月額的一定割合(町長15%、副町長及び教育長10%)を期末手当から削減する。	22年度	・特別職の給与等削減額3,272千円	・特別職の給与等削減額2,281千円	・特別職の給与等削減額2,682千円	特別職の給料月額的一定割合(町長15%、副町長及び教育長10%)を期末手当から削減する	総務
一般職員給与の削減	・一般職員の給料月額的一定割合(課長相当職5%、課長補佐相当職4%、係長相当職3%、係員1%)を期末手当から削減する。 ・管理職手当支給額の20%を削減する。 ・時間外勤務を抑制する。	22年度	・一般職員の給与等削減額(特別会計含む)34,636千円	・時間外勤務を抑制	・時間外勤務を抑制	計画的な業務運営と適正な執行管理を推進しながら、予算割当方式の継続により、時間外勤務等の抑制を図る	総務

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
議会議員報酬等の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月から23年8月まで報酬月額5%を削減する。</li> <li>平成20年1月から23年9月まで議会議員の費用弁償を支給停止する。</li> </ul>	22から23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬月額5%の削減</li> <li>費用弁償支給停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬月額5%の削減</li> <li>費用弁償支給停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬月額5%の削減</li> <li>費用弁償支給停止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年11月1日から27年8月31日まで、報酬月額5%を削減する</li> <li>平成23年11月1日から27年9月14日まで、議会議員の費用弁償を支給停止する</li> </ul>	議会事務局

#### 4 出資法人の見直し

##### (1) 母畑レークサイドセンター運営協会

職員数及び職員給与の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて給与を削減する。</li> <li>退職者不補充により職員数を削減する。</li> </ul>	22年度 随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて給与削減を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調理師退職後の職員不補充</li> <li>経費節減を考慮した委託運営方式の検討</li> <li>町一般職員に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食堂の調理師に臨時職員を雇用</li> <li>町一般職員に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	引き続き、効率的な協会の運営、施設の管理等について検討する	産業振興
運営(経営)の効率化	<ul style="list-style-type: none"> <li>運営方法の見直しや不採算部門の廃止・縮小を検討する。</li> <li>新公益法人会計基準に基づく会計処理方法に移行する。</li> </ul>	23年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>食堂、プールの運営について検討を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プール廃止について検討を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食堂のメニュー、営業時間等の見直しを行い、効率化を図った</li> <li>平成24年6月B&amp;Gプールを廃止</li> </ul>	通年での利用拡大を図るため積極的な情報発信を行うとともに、効率的な施設管理を行い、経費節減を図る	産業振興

##### (2) 社会福祉協議会

職員数及び職員給与の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて給与を削減する。</li> </ul>	22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて給与削減を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町一般職員に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	今後、社会福祉協議会が担う福祉業務を考え、職員の増員を含め独自の給与体系整備を検討する	保健福祉
--------------	---	------	---	---	---	---	------

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
<b>5 財源の確保</b>							
町税徴収対策の強化	・収納向上対策本部及び課内の徴収強化を図る。 ・滞納処分(差押)を強化し収納率の向上に努める。	随時	・収納向上対策本部は未実施 ・石川地方5町村が連携し、滞納処分(差押)等の職員研修など研鑽を積み、滞納処分(差押)等の処理により収納率の向上に努めた	・収納向上対策本部は未実施 ・滞納処分(差押)等の処理により、収納率の向上に努めた	・収納向上対策本部は未実施 ・滞納処分(差押)等の処理により、収納率の向上に努めた	収納向上対策本部において滞納者情報の共有を図るとともに、県の直接徴収制度の活用や滞納処分等を行い、収納率向上に努める	税務
未利用財産の売り払い等	・処分地の精査を行う。 ・貸与物件処分の検討を行う。 ・一般公募による処分を行う。	随時	・次年度以降処分地についての検討 ・一般公募による町有地の払い下げ(1件14,500千円)	・処分地についての検討を行った ・町有地の払い下げ(1件14,632千円、法定外公共物3件2,684千円)	・処分地についての検討を行った ・町有地の払い下げ(1件34,851千円)	処分可能地及び貸与土地の再精査を行い、売り払いを行う	地域づくり推進
使用料・手数料の見直し	・「使用料・手数料設定基準」に基づき原価計算を行い、料金改定が必要な場合は見直しを検討する。 ・「使用料・手数料設定基準」に基づき減免対象範囲の標準化・適正化を行う。	22年度	・未実施	・未実施	・未実施	・「使用料・手数料設定基準」に基づき、予算編成時などに検証を行う ・消費税改正に係る、使用料・手数料の見直しについて検討する	総務
特定目的基金の適正管理	・設置の目的や効果等が著しく低下した特定目的基金の廃止を検討する。 ・財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積み立てに関してルール化を図る。 ・国債、公債証券の買入等確実な方法による積立金管理の検討を行う。	22年度	・財政の健全な運営に資するため、財政調整基金条例を制定するとともに、既存の財政調整積立金条例、国際交流基金条例及びスポーツ振興基金条例を廃止し、各条例の基金に属していた現金を財政調整基金に編入した	・東日本大震災復興基金221,910千円については、定期預金による運用を行った	・財政調整基金積み立てルールに則り、平成23年度歳計剰余金の一部を積み立てた	・積み立てルールに則り、歳計剰余金については、引き続き財政調整基金に積み立てる ・国債、公債証券等の買入等、確実な方法による積立金管理の検討を行う	総務

項目	具体的な取組内容	実施時期	推進期間中における実施状況			今後の取り組み、課題等	所管課
			平成22年度	平成23年度	平成24年度		
<b>6 地方公営企業の見直し</b>							
<b>(1) 水道事業会計、簡易水道事業特別会計</b>							
経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>「石川町地域水道ビジョン」に基づき、簡易水道を上水道へ事業統合を行う。</li> <li>水道料金改定の検討を行う。</li> </ul>	25年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>「石川町地域水道ビジョン」に基づき、簡易水道を上水道へ事業統合するための計画等作成着手</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「石川町地域水道ビジョン」に基づき、簡易水道を上水道へ事業統合するための石川町水道統合基本計画を策定中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「石川町地域水道ビジョン」に基づき、簡易水道を上水道へ事業統合するための石川町水道統合基本計画を策定中</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度事業統合に向けて認可申請、実施設計、用地取得、配水池、管路布設等の施設整備のほか、簡易水道資産台帳の整備を図る</li> <li>料金改定に向けて必要な検討を開始する</li> </ul>	水道事業所
定員管理、給与の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通会計に準じて給与を削減する。</li> </ul>	22年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通会計に準じて給与削減を行った</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通会計に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通会計に準じて時間外勤務を抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通会計に準じて時間外勤務等の抑制を継続する</li> </ul>	水道事業所
<b>(2) 宅地造成事業特別会計</b>							
経営改革の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>古館団地、谷津団地の未売却地について販売促進を図る。</li> <li>地価の動向等を見極めながら分譲価格の適正化を図る。</li> <li>未売却地の公的利用を検討する。</li> </ul>	随時	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページへの掲載による分譲情報を発信</li> <li>宅地建物取引業者との媒介契約の締結</li> <li>分譲価格とともに進入路および分譲地改善整備等を検討</li> <li>谷津団地1区画を分譲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページへの掲載及びパンフレット作成による分譲情報を発信</li> <li>宅地建物取引業者との媒介契約の締結</li> <li>進入路等分譲敷地改善整備等を検討</li> <li>谷津団地1区画を予約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>町ホームページへの掲載及びパンフレットの配布</li> <li>宅地建物取引業者との媒介契約の締結</li> <li>進入路等分譲敷地改善整備を実施</li> <li>谷津団地1区画を分譲</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車輛の乗入困難な、谷津団地未売却区画の敷地内への進入路整備を図る</li> <li>地価動向等を勘案した、適正分譲価格を検討する</li> </ul>	都市建設



# (参考) 主な財政指標等の比較による財政効果

(単位:千円、%、人)

区 分	H15	H16	集中改革プラン推進期間					第2次集中改革プラン推進期間			比較(H24-H21)
			H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	
財政力指数 (3カ年平均)	0.414	0.423	0.428	0.436	0.439	0.435	0.425	0.411	0.401	0.389	△ 0.036
財政調整基金高 現在	164,000	104,000	104,000	104,000	104,000	154,000	154,000	364,300	514,300	814,300	660,300
地方債現在高	7,919,278	7,635,315	7,201,718	6,658,497	5,574,031	5,125,109	4,780,182	4,714,202	4,768,661	4,655,911	△ 124,271
債務負担行為額 (次年度以降の支出予定額)	1,927,495	1,901,755	1,624,376	1,415,818	1,202,933	1,037,915	821,129	646,063	487,786	352,802	△ 468,327
公債費比率	16.7	17.9	16.9	16.6	14.6	10.5	9.7	-	-	-	-
準公債費率	21.7	23.3	21.9	21.5	19.3	14.9	13.7	-	-	-	-
起債制限比率 (3カ年平均)	10.5	12.2	13.3	13.8	12.9	10.8	8.5	-	-	-	-
実質公債費比率 (単年度)	20.2	23.2	22.7	23.9	21.2	16.5	16.1	12.6	10.9	9.9	△ 6.2
実質公債費比率 (3カ年平均)			22.0	23.2	22.5	20.5	17.9	15.0	13.2	11.1	△ 6.8
将来負担比率					108.7	90.8	81.0	63.3	47.6	24.4	△ 56.6
経常収支比率 (臨時財政対策債を含む)	90.5	91.4	91.2	91.2	89.4	84.0	83.4	78.3	78.2	79.7	△ 3.7
人件費決算額	1,757,424	1,642,922	1,597,506	1,541,467	1,499,631	1,437,787	1,448,051	1,393,477	1,395,364	1,379,766	△ 68,285
公債費決算額	979,302	1,241,564	994,184	983,081	1,455,454	803,892	755,852	621,735	589,632	546,139	△ 209,713
標準財政規模	4,165,433	4,079,285	4,311,377	4,337,902	4,385,207	4,479,303	4,403,226	4,371,654	4,327,532	4,265,309	-
臨時財政対策債 発行可能額	486,839	337,319	262,376	232,974	211,373	197,980	307,269	426,532	318,835	317,957	-
職員数(4月1日現在) ※派遣先給与支弁職員除く	204	200	196	191	180	172	170	165	157	154	△ 16